

子どもの誤飲事故

●子どもの事故と異物誤飲

子どもの死亡原因第2位は「不慮の事故」です。平成30年に「不慮の事故」で命を失った14歳以下の子どもの数は300名に上ります。主な死亡事故は、①交通事故、②窒息、③水の事故、④転倒・転落です。異物誤飲は窒息につながる可能性のあるとても危険な事故です。

●誤飲事故

乳幼児が口に物（食物を含む）を入れて発生する事故の大部分は家庭内で起こります。このような事故では、口に入った物の種類や入った部位により危険性は異なりますが、空気の通り道をふさいで窒息を来せば数分で死亡の危険があります。また、無症状でも不必要な検査や危険を伴う摘出处置が必要になることがあります。



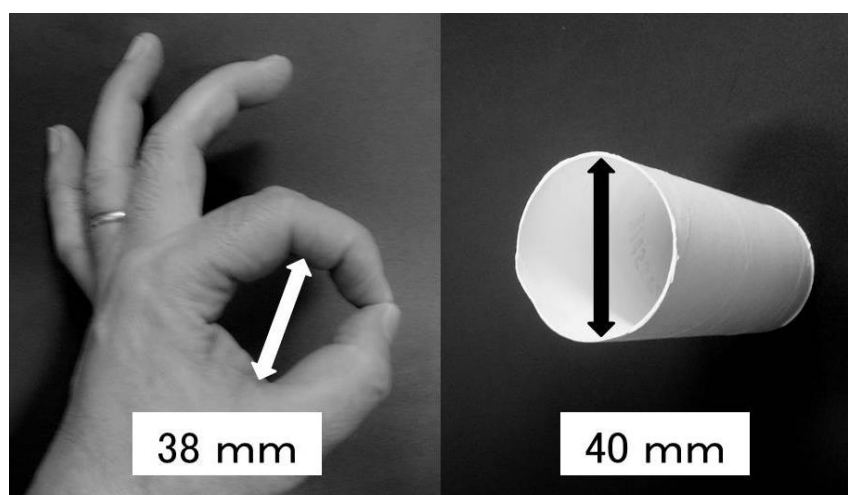
異物誤飲事故には大きく3つのパターンがあります。

- (1) **窒息と誤嚥（ごえん）**：食物や異物が空気の通り道をふさいで呼吸ができなくなったり（窒息）、気管や気管支に入ってしまう場合（誤嚥）。ビー玉などの球形のおもちゃやピーナッツ、キャンディー、ブドウなど丸くつるつるした食品は窒息の代表的な危険物です。
- (2) **固形異物誤飲**：固形異物が食物の通り道（食道～胃）に入ってしまう場合。鋭利な異物は胃腸に刺さる可能性があるため緊急の摘出が必要です。硬貨などの異物は胃に入れば多くは無症状で便とともに排泄されますが、コイン形電池は食道にとどまると数時間で穴があくことがあります特に注意が必要です。

(3) **薬物誤飲**：医薬品や化学製品を飲み込んでしまう場合、最も多い原因はタバコです。しかし、怖いのは医薬品と家庭用化学製品です。糖尿病、高血圧症、うつ病の治療薬の一部は、子どもが誤飲すると重い中毒症状が現れる危険性があります。また、トイレ用洗剤、漂白剤、防虫剤、マニキュアや除光液、灯油も代表的な危険物です。

●予防

生後6ヶ月を過ぎると手にした物を何でも口に入れるようになりますが、食べ物とそれ以外の物を区別できるようになるのは早くても1歳6か月過ぎです。3歳未満の子どもの手の届く所には、大人が指でつくった“丸”やトイレットペーパーの芯を通るサイズ（直径約4cm以下）の小さな物や家族の処方薬、化学製品などを置かないようにしましょう。



●応急処置

異物誤飲はしばしば目撃されていない状況で発生します。何か症状があれば急いで受診して下さい（呼吸が苦しそうなら救急車）。症状がなくても心配な場合には#8000（小児救急電話相談）や日本中毒情報センター（下記）に相談して下さい。応急処置や詳しい予防方法については下記のサイトが参考になります。是非一度ご覧になって下さい。

誤飲事故予防に関するサイト

ホームページ開設機関	URL
●日本中毒情報センター	https://www.j-poison-ic.jp/ ＊一般向け電話対応 ・大阪中毒110番 072-727-2499（365日、24時間対応） ・つくば中毒110番 029-852-9999（365日、9～21時対応）
●日本小児呼吸器学会 日本小児救急医学会	http://jspp1969.umin.jp/ind_img/cc03.pdf
●Safe Kids Japan	https://safekidsjapan.org/